

新型コロナウイルス感染症が流行している時期における 学生による患者事例作成を取り入れた学内実習の学び

Learning achieved by nursing students in on-campus training during the COVID-19 pandemic incorporating patient case study creation

富樫 千秋¹⁾・高橋 方子¹⁾・米倉 摩弥²⁾・鈴木 康宏¹⁾・石田 直江¹⁾・菅谷 しづ子³⁾

Chiaki Togashi-Arakawa¹⁾, Masako Takahashi¹⁾, Maya Yonekura²⁾, Yasuhiro Suzuki¹⁾,

Naoe Ishida¹⁾ and Shizuko Sugaya³⁾

目的：新型コロナウイルス感染症が流行している時期に、学生による患者事例作成を取り入れ学内実習での学生の学びを明らかにすることである。

方法：A大学4年生の学内実習の際に患者事例作成をした学生を対象とし、インタビューを実施した。

結果：学生の語りを通して、学びの内容について分析した結果、108のコードが抽出され、これらを分類した結果、35のサブカテゴリ、4のカテゴリが生成された。カテゴリは【自分で作ることで掴みとった想像力や思考】

【事例の状況を考える困難感による学修の促進】【知識が身につく過程での新しい目線の発見】【患者に近づこうとする努力と患者に合わせたケアの創造】であった。

I. 緒言

政府は2020年4月7日に緊急事態宣言を発出し¹⁾、不要不急の外出制限が敷かれるとともに連日、活動自粛の注意が呼びかけられた。そして2020年5月25日に緊急事態宣言が解除された²⁾。COVID-19による活動の自粛は、教育面においてもその実施方法や学校活動の再開の時期に関して多くの議論を呼び起こしている。

COVID-19の影響を受け、各大学は様々な方法で実習を行っている。その内容としては、学内での対面とオンラインを組み合わせた実習³⁾や、オンライン手術実習⁴⁾、看護教員が模擬患者を演じる模擬臨地実習⁵⁾、シミュレーターを用いた実習⁶⁾などがあり、各大学がそれぞれに工夫を凝らしている。

影響を受けた学内実習において学生が患者事例作成するという取り組みは見当たらなかった。

学生が患者事例作成をおこなった研究を俯瞰したところ、患者事例作成を取り入れた看護過程学習の展開の研究があり⁷⁾、介入群（学生患者事例作成）では、身体的側面や患者背景の情報を考え、看護計画に繋げるという違いがみられたことが明らかになっている。また技術演習で学生が簡単な事例を作成し、その事例に基づいた援助を計画・実施し、演習後に自己評価アンケートを実施した研究⁸⁾では、73.8%の学生が技術の基本・根拠の理解が8割以上できていたと回答していたが、技術の自信の程度では、44.5%の学生が8割以上の自信が持てたと回答していたことが明らかになっている。安藤ら⁹⁾の研究では、成人看護学演習で学生個々に事例を作成させ、その事例をもとにグループワークで生活指導プランを立案させ、学生の学びの記述を分析した結果、＜患者の背景を改めて考えたケアの必要性＞＜ケアに決まった形はなく、患者のケアにあわせたケアの必要性＞＜患者と共に考え、ケアをすることの必要性＞の3つのカテゴリが明らかになっている。

先行研究の結果では、学生による患者事例作成が看護過程学習において身体的側面や患者背景の情報を考え、看護計画を作成することに繋がること、演習においては、技術の基本・根拠の理解に繋がること、患者の背景を改

連絡先：富樫千秋 ctogsshi@cis.ac.jp

1) 千葉科学大学看護学部 Department of Nursing, Chiba Institute of Science

2) 岐阜共立大学看護学部 Department of Nursing, Gifu Kyoritsu University

3) 元 千葉科学大学看護学部 Former Department of Nursing, Chiba Institute of Science

(2023年10月2日受付、2023年12月20日受理)

しかしながら、これまで報告されているCOVID-19の

めて考えたケアの必要性の理解に繋がるということが明らかになっている。その為、学内実習でも患者事例作成を取り入れることが有用であると考えた。

学生が学内実習で患者事例作成によってどんな学びをするのかは未知の部分が多く、学びを明らかにすることは、ウィズコロナ時代における実習や、今後新たに新興感染症が到来した際の実習にいかすことができ、意義があるのではないかと考えた。

II. 研究目的

本研究の目的は、学生による患者事例作成を取り入れ学内実習での学生の学びを明らかにすることである。

III. 研究方法

1. 研究方法

質的記述的研究

2. 研究対象者

A大学看護学部4年生秋学期に必修科目である「看護の統合と実践実習」2単位（以下、統合実習とする）を履修した学生で、B病院で実習する予定だった学生である。

2021年度はA大学のほとんどの実習施設で実習が再開されており、9月21日から10月1日にある統合実習は臨地で実習することが計画されていた。しかし、7月30日に、緊急事態措置を実施すべき期間を8月31日まで延長されるとともに、緊急事態措置を実施すべき区域にA大学のある県が入ることになった。さらに8月17日には、緊急事態措置を実施すべき期間を9月12日まで延長する事態となった。

このような状況の中、8月21日にB病院から実習受け入れ中止の連絡が届き、A大学でも4年生の統合実習の一部が学内実習となった。

3. 実践内容

学内実習の内容は、学生2名ペアで患者事例作成し、立案した援助計画を患者役の学生に実際に実施するというものであった。実習目標は、1) 自己の看護実践能力を振り返り自己の課題が説明できる。2) 対象の個別性をふまえて科学的根拠に基づき看護が実践できる。3) 対象の人権を尊重した看護が実践できる。4) 対象の安全を守り、看護を実践できる。5) 優先順位を考えて看護が実践できる。6) 看護チームの一員として、看護チーム内での連携ができる。7) 主体的な学習態度で臨むことができる、6つであった。実習期間は、2021年9月21日～10月1日であった。実習スケジュールを表1に示した。

それぞれの学生には、2名に1名の教員が担当となり、事例作成の過程で相談があった場合は、教科書や資料を提示しながら、答えを教えるのではなく学生が自分で考えられるように関わった。

特に、9月24日（金）に行われた事例発表会には、関わった教員が全員出席して、明らかに矛盾するデータや、薬剤の量が致死量になるmgとなっていた場合は、教員が理由を伝えながら、指摘した。

4. データ収集期間

2021年10月～11月

5. 調査方法

インタビューを行う場所は、プライバシーが保たれることを前提に、A大学看護学部にある会議室あるいはゼミ室を使用した。インタビューの日時は、対象者の希望を沿うように調整を行い決定した。また、インタビュアーは、統合実習に関わらない非常勤の教員として、インタビュアーは分析者にならないようにした。インタビュー時の録音の同意は、インタビューの同意書と同時にとり、インタビュー直前にも口頭で同意を得てからおこなった。

6. 調査内容

1) 属性についての質問

年齢、性別

2) インタビュー内容

本研究の目的である新型コロナウイルス感染症が流行している時期に、学生による患者事例作成を取り入れ学内実習での学生の学びを明らかにするために、「学内実習で、事例作成をしてみてもどんなことを学んだか」について尋ね、自由に語ってもらった。

7. 分析方法

インタビュー内容の逐語録を作成し、学生の学びを抽出、コード化し、コードを意味内容の類似性、相違性によって比較し、類似するコードを集めてサブカテゴリを作成した。さらに、類似したサブカテゴリを類型化し、カテゴリとした。なお、分析過程において、質的分析に造詣が深い研究者1名とともに、匿名化したデータを基に分析検討をし、データ分析の妥当性の確保に努めた。

8. 倫理的配慮

研究対象者のプライバシーおよび個人情報を保護するため、得られた情報は個人が特定されないよう、インタビュー時、データを起こす際に匿名性を確保した。研究協力にあたっては強制力が働かないように統合実習の終了後に、単位認定に関わることのない非常勤の教員で統合実習を担当しない者が研究説明書を配布して対象者を募った。研究目的および方法に関しては、研究説明書に記載し、口頭でも十分に説明を行い、対象者が納得の上、研究参加に関する意思決定ができるように努めた。研究への参加・不参加は自由意思であり、途中で辞退することも可能であること、いずれの場合においても不利益を被らないことについて研究説明書にも記載し、口頭でも説明を行った。本研究は、千葉科学大学における人を対象とする研究倫理審査委員会の承認を得て実施した

(No. R02-10)。

IV. 結果

1. 研究対象者の概要

対象者6名は、A:20代、男性、B:20代、女性、C:20代、女性、D:20代、女性、E:20代、女性、F:20代、男性であった。

2. データ分析結果

学生の語りを通して、学びの内容について分析した結果、108のコードが抽出され、これらを分類した結果、35のサブカテゴリ、4のカテゴリが生成された。カテゴリは【自分で作ることで掴みとった想像力や思考】【事例の状況を考える困難感による学修の促進】【知識が身につく過程での新しい目線の発見】【患者に近づこうとする努力と患者に合わせたケアの創造】であった。本文中のカテゴリを【 】、サブカテゴリを〈 〉、代表的なコードを『 』で示した。結果を表2に示した。

1) 自分で作ることで掴みとった想像力や思考

このカテゴリは〈教員作成の事例では心の中までは想像できない〉〈教員作成事例のときより、勉強した〉〈教員作成の事例では、アセスメントして答えをだすだけだった〉の3のサブカテゴリから形成されていた。

〈教員作成の事例では心の中までは想像できない〉は、『教員からもらった事例だとわからない情報があり、心の中までは想像できなかった』という語りから形成されていた。

〈教員作成事例のときより、勉強した〉は、『与えられた事例よりも、自分で作成した事例は細かく勉強しました。』等の語りから形成されていた。

〈教員作成の事例では、アセスメントして答えをだすだけだった〉は、『アセスメントするときは、単にアセスメントだけに重きをおく、答えをだすだけだった』等の語りから形成されていた。

2) 事例の状況を考える困難感による学修の促進

このカテゴリは〈事例の疾患を統合実習の病棟にあわせる〉〈事例の疾患を卒業論文のテーマに合わせる〉

〈事例疾患の勉強に時間をかけて考える〉〈事例疾患の理解が深まる〉〈事例疾患の知識を得るきっかけになる〉〈事例疾患が複雑になる〉〈事例の状況での症状を調べる〉〈事例患者の症状で悩む〉〈事例患者の症状を考慮することが課題である〉〈事例で使用する薬を考える〉〈どのような情報が必要となるか理解できる〉〈情報を自分で考えることが難しい〉〈矛盾に気を付ける〉〈矛盾がおきる〉〈矛盾なく作ることが難しい〉の15のサブカテゴリから形成されていた。

〈事例の疾患を統合実習の病棟にあわせる〉は『統合実習の実習病棟が整形外科だったから、骨折患者が多いのかなと思ひ踵骨骨折の事例にした』等の語りから形

成されていた。

〈事例の疾患を卒業論文のテーマに合わせる〉は『卒業論文の研究テーマに沿った事例を作った』等の語りから形成されていた。

〈事例疾患の勉強に時間をかけて考える〉は『事例の疾患を勉強して、今後どういうふうはこの患者にとって大事なのかを時間をかけて考えられたのがよかった』等の語りから形成されていた。

〈事例疾患の理解が深まる〉は『始めて事例作成をして、より疾患の理解が深まった気がした』等の語りから形成されていた。

〈事例疾患の知識を得るきっかけになる〉は『知識を入れるきっかけになったのは良かった』等の語りから形成されていた。

〈事例疾患が複雑になる〉は『事例の患者のいろいろな疾患がごちゃごちゃとした、その疾患の症状がなかったりした。』等の語りから形成されていた。

〈事例の状況での症状を調べる〉は『事故の状況と症状の関係を調べた』等の語りから形成されていた。

〈事例患者の症状で悩む〉は『病状や術後の痛みの感じ方、細かいところは一番悩んだ』等の語りから形成されていた。

〈事例患者の症状を考慮することが課題である〉は『術後の患者の浮腫があるかないかが自分たちの中の課題だった』等の語りから形成されていた。

〈事例で使用する薬を考える〉は『必要な薬剤を術後の経過にあわせて細かくすることができた』等の語りから形成されていた。

〈どのような情報が必要となるか理解できる〉は『事例作成したことで、この情報が何で必要なのかについて考えることができた。』等の語りから形成されていた。

〈情報を自分で考えることが難しい〉は『情報としてあるものではなく、情報を自分で考えなくてはならなかったのが難しかった』等の語りから形成されていた。

〈矛盾に気を付ける〉は『症状の矛盾に気を付けた』等の語りから形成されていた。

〈矛盾がおきる〉は『事例を細かく設定するたびにずれて矛盾が起きる』等の語りから形成されていた。

〈矛盾なく作ることが難しい〉は『事例を作ってみてはじめて、矛盾なく作ることが、難しいと感じた』等の語りから形成されていた。

3) 知識が身につく過程での新しい目線の発見

このカテゴリは〈事例作成で、クリニカルパス・教科書を参考にする〉〈事例作成は、知識が付きやすい〉

表 1 「看護の統合と実践実習」スケジュール

日時	内容	場所
9月21日(火) 9:50~10:20 10:30~12:00 13:00~16:00	全体オリエンテーション B病院 総看護部長 ZOOM 講義 「4月から看護師となる学生へのメッセージ」 ペアワーク:事例作成および展開(事例作成にあたってはその事例のテーマを考える)	教室
9月22日(水) 9:00~16:00	ペアワーク:事例作成	実習室
9月24日(金) 9:00~12:00 13:00~16:00	ペアワーク:事例作成 各ペア 事例発表会 ・配布資料は各ペアオリジナルのものを準備してもよいし、指定の様式を使用してもよい。 ・15分程度で、作成した事例について発表する。 ・15分発表, 15分質疑応答で1Gあたり持ち時間は30分とする。	実習室
9月27日(月) 9:00~16:00	行動計画を担当教員に報告 ペアワーク:援助計画の実施	実習室
9月28日(火) 9:00~16:00	行動計画を担当教員に報告 ペアワーク:援助計画の実施	実習室
9月29日(水) 9:00~16:00	行動計画を担当教員に報告 ペアワーク:援助計画の実施	実習室
9月30日(木) 9:00~16:00	行動計画を担当教員に報告 ペアワーク:援助計画の実施	実習室
10月1日(金) 9:30~10:00 10:00~12:00 13:00~15:00 15:00~16:00	C病院 事例発表会 B病院 援助実施発表会(午前の部 2G発表) B病院 援助実施発表会(午後の部 2G発表) ・配布資料は各ペアオリジナルものを準備する。但し、個別性・安全性・人権尊重・優先順位の視点があるものを準備する。 ・30分程度で、立案した援助計画を実際に実施する。30分発表, 30分質疑応答で1Gあたり持ち時間は60分とする。患者役は原則学生が担う。 担当教員と評価面接	実習室

表2 学生による患者事例作成を取り入れ学内実習での学生の学び

カテゴリ	サブカテゴリ
自分で作ることで掴みとった想像力や思考	教員作成の事例では心の中までは想像できない
	教員作成事例のときより、勉強した
	教員作成の事例では、アセスメントして答えをだすだけだった
事例の状況を考える困難感による学修の促進	事例の疾患を統合実習の病棟にあわせる
	事例の疾患を卒業論文のテーマに合わせる
	事例疾患の勉強に時間をかけて考える
	事例疾患の理解が深まる
	事例疾患の知識を得るきっかけになる
	事例疾患が複雑になる
	事例の状況での症状を調べる
	事例患者の症状で悩む
	事例患者の症状を考えることが課題である
	事例で使用する薬を考える
	どういった情報が必要となるか理解できる
	情報を自分で考えることが、難しい
	矛盾に気を付ける
矛盾がおきる	
矛盾なく作ることが、難しい	
知識が身につく過程での新しい目線の発見	事例作成で、クリニカルパス・教科書を参考にする
	事例作成は、知識が付きやすい
	事例作成を行ってよかったという思いがある
	事例作成は、じっくり時間がとれる
患者に近づこうとする努力と患者に合わせたケアの創造	事例作成は、ないものを一から作る、新しい目線を発見する
	事例作成は、患者を細かくみることにいかせる
	事例患者は、実際に受け持った患者をベースに考える
	事例患者の思いを考える
	事例患者の個人差を考える
	事例患者と学生1対1で深くみることができる
	事例患者に、どんな看護技術が必要が考える
	事例患者にあわせて、ケアを考える
	事例患者に、実際に対応する難しさを実感する
	患者役で学生で何度も練習ができる
	患者役をしたから患者目線で考える
患者役として看護師役にアドバイスができる	
患者役をして楽しいと感じる	

<事例作成を行ってよかったという思いがある><事例作成はじっくり時間がとれる><事例作成はないものを一から作る新しい目線を発見する><事例作成は患者を細かくみることにいかせる>の6のサブカテゴリから形成されていた。

<事例作成で、クリニカルパス・教科書を参考にする>は『クリニカルパスは薬剤の流れもわりと参考になった』等の語りから形成された。

<事例作成は、知識が付きやすい>は『臨地実習にくより、事例作成の方が知識が入れやすい』等の語りから形成されていた。

<事例作成を行ってよかったという思いがある>は

『事例作成をやってよかった』等の語りから形成されていた。

<事例作成はじっくり時間がとれる>は『事例作成でじっくり時間が取れたことが大きかった』という語りから形成されていた。

<事例作成はないものを一から作る新しい目線を発見する>は『逆算して考えた感じがして、新しい目線だった』等の語りから形成されていた。

<事例作成は患者を細かくみることにいかせる>は『この経験は、もっと細かく患者をみることにいかせる』等の語りから形成されていた。

4) 患者に近づこうとする努力と患者に合わせたケアの

創造

このカテゴリは<事例患者は、実際に受け持った患者をベースに考える><事例患者の思いを考える><事例患者の個人差を考える><事例患者と学生1対1で深くみることができる><事例患者にどんな看護技術が必要か考える><事例患者にあわせてケアを考える><事例患者に、実際に対応する難しさを実感する><患者役の学生で何度も練習ができる><患者役をしたから患者目線で考える><患者役として看護師役にアドバイスができる><患者役をして楽しいと感じる>の11のカテゴリから形成されていた。

<事例患者は、実際に受け持った患者をベースに考える>は『事例の乳がんの患者をこれまで受け持った為、先入観があり、今まで受け持った患者を基に考えた』等の語りから形成されていた。

<事例患者の思いを考える>は『自分たちで事例を考えたら、どんどん勝手に患者の思いに寄り添えながら作れたのはよかった』等の語りから形成されていた。

<事例患者の個人差を考える>は『臨地実習にいくと個人差があり、事例作成では個人差も自分で考えなければならぬ』という語りから形成されていた。

<事例患者と学生1対1で深くみることができる>は『学生は余裕があり、1対1で患者をちゃんとみることができる』という語りから形成されていた。

<事例患者にどんな看護技術が必要か考える>は『事例作成をして、どんな技術が必要かを考えなければならなかった』等の語りから形成されていた。

<事例患者にあわせてケアを考える>は『どれが一番いいケアなのかというのを考えた』等の語りから形成されていた。

<事例患者に、実際に対応する難しさを実感する>は『構音障害が、嚥下障害があるというのは頭の中ではそれは分かっているが、対応が難しくなる』等の語りから形成されていた。

<患者役の学生で何度も練習ができる>は『患者役の学生で何度も練習ができることができた』等の語りから形成されていた。

<患者役をしたから患者目線で考える>は『患者役をしたから、洗髪の際の頸部の位置や腰の位置を患者目線で考えられた』という語りから形成されていた。

<患者役として看護師役にアドバイスができる>は『患者役のときに、患者目線からもっとこうしたほうがいいんじゃないかっていう看護師役にアドバイスができた』等の語りから形成されていた。

<患者役をして楽しいと感じる>は『笑いヨガの患者役をして楽しかった』という語りから形成されていた。

V. 考察

学生による患者事例作成を取り入れ学内実習での学生の学びは、4つのカテゴリについて分類された。それぞれのカテゴリについて考察する。

1. 自分で作ることで掴みとった想像力や思考

学生による患者事例作成においては、<教員作成の事例では心の中までは想像できない>が抽出されていることから、学生が患者の心の中まで想像して取り組んでいたことが伺える。また<教員作成の事例では、アセスメントして答えをだすだけだった>が抽出されていることから学生が自分で患者事例を作成することは、自分で考えて取り組んだことが伺える。平野ら¹⁰⁾は、「教員によって提示されたペーパーペイシエントの患者情報では、情報を整理する作業になってしまい、患者像をイメージしにくい」と述べているが、学生が自分で患者事例を作成することは、患者不在の学内実習において、学生が患者を想像することや思考することに繋がったと考えられる。

2. 事例の状況を考える困難感による学修の促進

今回の研究では学内実習で患者事例作成をするという取り組みをし、その結果【事例の状況を考える困難感による学修の促進】が明らかになった。実際の患者が不在の状況において学生が患者事例作成をすることは、学生にとっては困難な状況であったことが<情報を自分で考えることが難しい><矛盾に気を付ける><矛盾がおきる><矛盾なく作ることが難しい>が伺える。しかし、困難を伴ったからこそ <どのような情報が必要となるか理解できる><矛盾に気を付ける><事例の状況での症状を調べる>といった学修が促進されていた。平野ら¹⁰⁾らが「患者事例作成を用いた学習は、与えられた情報を整理するのではなく、学生自身が情報を考え、情報の整合性や妥当性を考え、さらに思考する力を養う一助になる」と述べているように、事例の状況を考えるというこれまで経験したことのない困難を伴ったからこそ学修を促進することができたのではないかと考える。

3. 知識が身につく過程での新しい目線の発見

今回の研究では、<事例作成で、クリニカルパス・教科書を参考にする><事例作成は、知識が付きやすい><事例作成を行ってよかったという思いがある><事例作成はじっくり時間がとれる><事例作成はないものを一から作る新しい目線を発見する><事例作成は患者を細かくみることにいかせる>の6のサブカテゴリが明らかになった。

佐藤ら¹¹⁾は、コロナ禍を経験している学生は実習時間が短くなった分、学びに対して積極的で貪欲であると述べている。今回の結果からも学内実習で患者事例作成をすることに対しても臨地実習同様に、学生が貪欲に取り組んだことが伺える。学内実習に患者事例作成は、ないものを一から作る新しい目線の発見になり、このような

ことは、コロナ禍の特有の学びでもありと考える。新人看護師になった際は、実習に制限があった分、スロースタートになる可能性は否めないが、ないものを一から作る経験がどのように看護師になった後の影響していくのかも明らかにしていく必要がある。

4. 患者に近づこうとする努力と患者に合わせたケアの創造

安藤ら⁹⁾の研究では、アウトラインが提示された患者の事例に学生が選択肢から患者の条件を選び、自由に加える演習を実施し、学生の学びの記述を分析したところ、【患者の背景を改めて考えたケアの必要性】【ケアに決まった形はなく、患者に合わせたケアの必要性】【患者とともに考えケアをすることの必要性】の3つが明らかになっている。今回の結果でも＜事例患者にあわせてケアを考える＞が明らかになり、演習での学びと類似の学びが明らかになっている。

学内実習では学生がペアで一方が看護師役、一方が患者役で援助計画の実施や、援助実施発表会があった。＜患者役で何度でも練習ができる＞＜患者役として看護師役にアドバイスができる＞＜患者役として看護師役にアドバイスができる＞は、今回の学内実習で特有のものであると考える。しかし今回明らかになった＜事例患者に、実際に対応する難しさを実感する＞は、臨地実習でも学生が対峙することもあることが推察される。

5. 研究の限界と今後の課題

本研究は、A大学の6名の学内の経験や認識を質的記述的に分類したものである為、今回の結果が共通する特質を描きだしたものであるかについては断言できない。対象者を増やし調査を進めることが必要である。しかし、研究参加者の経験や洞察から得られた新型コロナウイルス感染症が流行している時期における学内実習で患者事例作成をした学生が学んだことに共通する特質が描き出されたものであることから転用可能性はあると考える。

VI. 結論

新型コロナウイルス感染症が流行している時期における患者事例作成を取り入れた学内実習での学生の学びとして、【自分で作ることで掘みとった想像力や思考】【事例の状況を考える困難感による学修の促進】【知識が身につく過程での新しい目線の発見】【患者に近づこうとする努力と患者に合わせたケアの創造】の4つであることが明らかになった。

- 1) 内閣官房:新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言. 2020a. https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_sengen_0407.pdf (参照 2021-3-3) .
- 2) 内閣官房:新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言. 2020b. https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitai_sengen_gaiyou0525.pdf (参照 2021 - 3 - 23)
- 3) 政時和美, 大場美緒, 古庄夏香, 中井裕子, 村田和子, 笹山万紗代, 山口馨子, 福田和美:学内での対面とオンラインを組み合わせた成人慢性看護学実習の取り組み. 福岡県立大学看護学研究紀要, 19, 15-122, 2022.
- 4) 千賀ゆかり, 小野恵里佳, 井口和江, 高階雅紀, 南正人:新型コロナウイルス禍のオンライン手術室実習. 日本手術医学会誌, 42 巻 Suppl, 109, 2021.
- 5) 新井直子, 加藤志保子, 斎藤倫代:看護教員が模擬患者を演じる模擬臨地実習 臨場感のある実習をめざした取り組み. 看護教育, 62 (8), 748-753, 2021.
- 6) 土川祥, 館下麻美, 井谷芙雪, 磯野みなみ, 宮武美佳, 中井抄子, 喜多伸幸, 立岡弓子, 花原恭子:分娩介助シミュレーション実習の取り組みと助産診断過程の学習効果. 滋賀母性衛生学会誌, 20-21 (1), 31-37, 2021.
- 7) 平野加代子, 真嶋由貴恵:看護学生による患者事例作成を取り入れた看護過程展開学習, 日本看護研究学会雑誌, 37 (3), 214, . 2014.
- 8) 平野加代子, 徳永基与子, 真嶋由貴恵:身体侵襲を伴う処置を受ける患者のイメージ化を促すための技術演習 学生による患者事例作成をもとにした技術演習の学び. 日本看護研究学会雑誌, 38 (3), 183, 2015.
- 9) 安藤幸枝, 武田美和, 真部昌子:糖尿病患者の個性を学ぶための試み(第1報). 日本看護学会論文集 看護教育, 37, 386-388, 2007.
- 10) 平野加代子, 真嶋由貴恵:学生による事例作成で進める看護過程の学習方法と効果. 看護人材育成, 13 (2), 48-52, 2016.
- 11) 佐藤久美子, 澤邊綾子, 高須久美子, 任和子, 松浦正子, 餅田敬司:新型コロナウイルス感染症は何をもたらしたか 病院と教育現場における課題 有事に求められる看護管理者像とは. Nursing BUSINESS, 15 (1), 6-11

引用文献